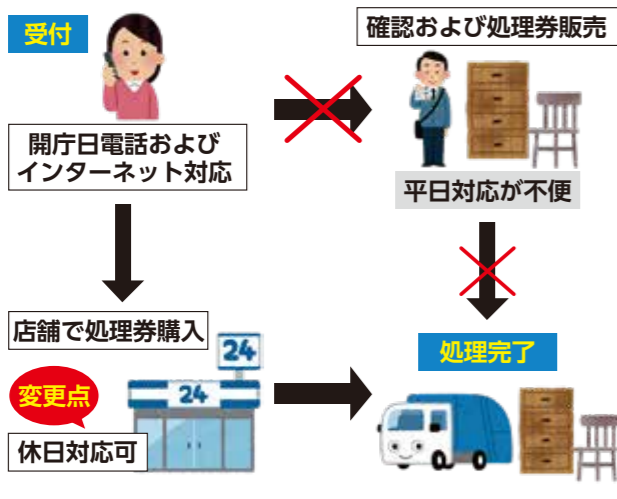


4月1日(月)より粗大ごみの処理券(シール)がコンビニなどで買えるようになります!

粗大ごみ処理までのフロー



注意点

- 職員がご自宅を訪問し、粗大ごみの確認後、処理券を販売していましたが、原則廃止します。
- 粗大ごみの収集は、申込みをされていないと収集されません。
- 店舗によっては販売していないことがあります。
- 購入した粗大ごみの処理券は還付(払い戻し)できません。

処理券が買える店舗は右記の二次元コードをご確認ください。→



問合せ 環境課

住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援臨時給付金関係書類の提出はお済みですか

問合せ 社会福祉課

市から対象の可能性のある世帯へ、氏名などを印字した申請書を発送しました。申請書が届いた世帯は内容を確認し必要事項を記入して添付書類と一緒に、5月31日(金)までに返送してください。また、世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合は、原則「申請書」が届きません。市ホームページなどで入手の上、提出書類を添付してご提出ください。

令和5年1月1日時点で住民登録があった市区町村が発行する「令和5年度分の住民税課税証明書」(世帯全員分)が必要となります。取得の方法は、それぞれの市区町村にお問い合わせください。

対象 令和5年12月1日時点において、市の住民基本台帳に登録されている方で、令和5年度の市民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者」の世帯

支給額 1世帯あたり10万円(1回限り、差押禁止等および非課税所得)

申請期限 5月31日(金)まで(当日消印有効)

支給方法 ご指定いただきました金融機関口座への振込を原則とします。
※申請書などをご提出いただいてから、審査に3週間ほど時間がかかります。なお、申請書・添付書類の内容や支給要件の確認の状況によっては、さらに振込までに時間を要する場合がありますのでご了承ください。

注意事項

本給付金をよそおった詐欺には十分ご注意ください。
市・愛知県・厚生労働省などがATM(銀行、コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。市・愛知県・厚生労働省などが給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

~令和6年2月分のごみ量~

可燃ごみ	1,034,330kg	(+55,650kg)
不燃・粗大ごみ	64,770kg	(+6,000kg)
1人1日当たりのごみ量※	441g	(+11g)
ごみ処理経費	21,982,000円	(+1,233,000円)

※総ごみ量(可燃・不燃・粗大)÷人口÷その月の日数で算出
()内は前年同月からの増減

~令和5年度累計~

総ごみ量	14,247,440kg	(-507,750kg)
1人1日当たりのごみ量※	494g	(-19g)
ごみ処理経費	284,948,800円	(-10,155,000円)

※総ごみ量(可燃・不燃・粗大)÷人口÷該当月までの日数で算出
()内は前年との増減

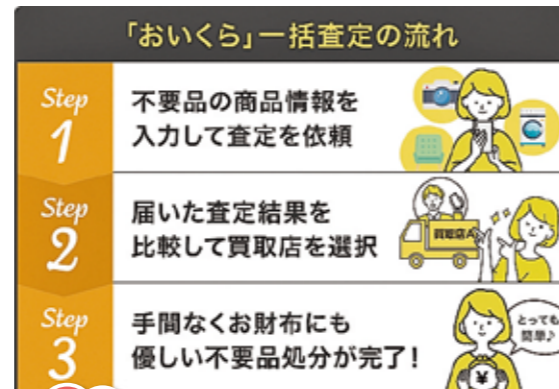
環境課からごみ減量のワンポイント

新生活のはじまり!!
今までの生活で使っていたららないものは捨てなくても、売ってリユースできるかも?

捨てる前に! おいくら?でリユースしませんか?

「おいくら」は複数のショップの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービスです

市はごみ減量を目指して令和6年4月1日株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユース(再利用)の推進を始めました!



「おいくら」の良いところ

- ・自分では運べないような大型品も売却対象
- ・自宅まで買取に来てくれる買取店もある
- ・土日祝日や最短当日中に売却できる場合がある

※再販できる品物が買取りの対象となりますので、すべての品物をお引き取りできるわけではありません。

まだ使えるものを処分費用を支払って廃棄する前に、売却してお財布にも地球にも優しい「リユース」をしませんか?



問合せ 環境課 詳しくはこちら→ ※4月1日(月)からアクセス可能です

納税・納付のお知らせ

問合せ 収納課

納期限 **4月30日(火)**

・固定資産税・都市計画税 第1期、前納 ・介護保険料 第1期

【納付方法・納付場所】

- 市役所 西
 - 納付書に記載されている金融機関
 - コンビニエンスストア
 - スマートフォン決済アプリ
 - 口座振替: 指定口座から口座振替日に引落し
- ※事前に金融機関へ申請が必要です。

※詳細は市ホームページなどでご確認ください。



固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)に加えて、令和6年4月から市県民税(普通徴収)、国民健康保険税についても、eL-QRを利用して納付ができるようになりました。
※eL-QRの利用条件、操作方法については、各事業者にお問い合わせください。



eL-QRを利用した納付について

~納期内納付をお願いします~

税金は、納税者のみなさんが定められた期限(納期限)までに、自主的に納めていただくものです。納期内納付にご協力ください。